

新年度

# 町税等の納期限一覧

月分	納期限および口座振替日	町 税			保険料		利用料・使用料・負担金										
		町県民税	固定資産税	軽自動車税(種別割)	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	介護保険料(普通徴収)	介護予防支援事業利用料	保育料延長保育料	副食費	町営住宅使用料	住宅駐車場使用料	下水道負担金	上水道使用料	下水道使用料	農集排使用料	個別排水使用料
4	4月30日(木)		1期					○	○	○	○	○		一般・大口	○	○	○
5	6月1日(月)			1期				○	○	○	○	○		大口			○
6	6月30日(火)	1期			1期			○	○	○	○	○	1期	一般・大口	○	○	○
7	7月31日(金)		2期		2期	1期	1期	○	○	○	○	○	1期	大口			○
8	8月31日(月)	2期			3期	2期	2期	○	○	○	○	○		一般・大口	○	○	
9	9月30日(水)		3期		4期	3期	3期	○	○	○	○	○	2期	大口			
10	11月2日(月)	3期			5期	4期	4期	○	○	○	○	○		一般・大口	○	○	
11	11月30日(月)		4期		6期	5期	5期	○	○	○	○	○		大口			
12	12月25日(金)	4期			7期	6期	6期	○	○	○	○	○	3期	一般・大口	○	○	
1	2月1日(月)				8期	7期	7期	○	○	○	○	○		大口			
2	3月1日(月)				9期	8期	8期	○	○	○	○	○	4期	一般・大口	○	○	
3	3月31日(水)				10期	9期		○	○	○	○	○		大口			
問い合わせ先		税務課 (32)3126			保健福祉課 (31)2512			町民課 (32)3114			建設水道課 (32)3129						

注1. 上水道使用料は、御代田小沼水道使用料です。  
佐久水道使用料は、佐久水道企業団(☎0267(62)4085)へ直接お問い合わせください。

注2. 下水道使用料は、公共下水道使用料および特定環境保全公共下水道使用料です。

## 税金・料金の納め忘れはありませんか？

令和2年度が始まりました。令和元年度以前分の税金・料金の納め忘れがないかご確認ください。未納がありましたら、早急に納めてください。納付状況などの確認は担当課までお問い合わせください。

## 納税などは便利な口座振替で

口座振替は、預貯金から自動的に振替納付になるので、役場や金融機関に出かける必要がありません。納付書をなくしたり、うっかり納め忘れたりすることがないので、納期限までに確実に納めることができます。

口座振替を希望される方は、税務課または料金等担当窓口にある依頼書に必要事項を記入、捺印してご提出ください。

### 【口座振替利用可能金融機関】

八十二銀行、三井住友銀行、上田信用金庫、JA佐久浅間、ゆうちょ銀行

## 問い合わせ先

科目等	担当課	担当係	電話番号
固定資産税	税務課	資産税係	(32)3126
町県民税 / 軽自動車税 / 国民健康保険税		住民税係	
納税に関すること		収税係	
保育料・延長保育料	町民課	こども係	(32)3114
町営住宅使用料等 / 住宅資金償還金	建設水道課	都市計画係	(32)3129
上下水道使用料等 / 農集排・個別排水使用料		上下水道管理係	
後期高齢者医療保険料 / 介護保険料等	保健福祉課	介護高齢係	(31)2512

# 新年度 狂犬病予防注射を実施します

次の日程により狂犬病予防注射を実施します。犬を飼われている皆さんには、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務(狂犬病予防法)があります。都合の良い会場へお出かけください。当日は未登録犬の登録申請も同時に受け付けます。

※予防注射対象犬で、健康に異常のある場合や過去に狂犬病予防注射後に異常をおこしたことがある犬、高齢犬の場合などは獣医師に相談し、必要に応じて動物病院で接種してください。注射を受ける際には、送付されたハガキと料金を持参してください。



1頭当たり ◆注射料 **3,600円** (新規登録する場合は別途登録料3,000円がかかります)

※消費税率の改定により、注射料が変更になりましたのでご注意ください。

おつりのないようご協力をお願いします。

4月14日(火)	面替公民館	8:50 ~ 9:00
	豊昇地区世代間交流センター	9:10 ~ 9:20
	旧豊昇第2公民館跡	9:30 ~ 9:35
	広戸ごみ集積所前	9:45 ~ 9:50
	草越公民館	10:00 ~ 10:20
	旧向原公民館	10:30 ~ 10:55
	雪窓公園球場入口	11:05 ~ 11:30

4月17日(金)	旧馬瀬口分団消防第1器具置場前(大東建託前交差点)	8:50 ~ 9:00
	桜ヶ丘遠藤商店南	9:15 ~ 9:25
	西軽井沢公民館	9:40 ~ 10:00
	西軽井沢住宅団地集会所	10:10 ~ 10:30
	役場前	10:45 ~ 11:05

4月15日(水)	荒町公民館	8:50 ~ 9:00
	上宿公民館	9:10 ~ 9:15
	小田井地区世代間交流センター	9:25 ~ 9:30
	旧尻玉公民館	9:40 ~ 9:50
	平和台公民館	10:00 ~ 10:10
	龍神の杜公園駐車場	10:20 ~ 10:40
	役場前	10:50 ~ 11:10

4月30日(木)	旧JA佐久浅間御代田支店 伍賀店	8:50 ~ 9:10
	上宿公民館	9:20 ~ 9:45
	旧JA佐久浅間御代田支店 小沼店	9:55 ~ 10:10
	役場前	10:20 ~ 10:50

4月16日(木)	三ツ谷地区世代間交流センター	8:50 ~ 9:10
	一里塚地区世代間交流センター	9:20 ~ 9:35
	清万地区世代間交流センター	9:45 ~ 9:50
	塩野地区世代間交流センター	10:00 ~ 10:10
	塩野コミュニティーセンター	10:20 ~ 10:30
	寺沢集会所	10:40 ~ 10:45
	馬瀬口長泉寺	11:00 ~ 11:15

◎予防注射済票・鑑札は、必ず首輪などに付けましょう。  
◎犬が死亡・行方不明になった場合、または犬を譲渡した場合は、必ず町民課環境衛生係へご連絡ください。  
◎散歩の際の犬の糞は、飼主が必ず持ち帰ってください。マナーを守りましょう！

問い合わせ先 町民課環境衛生係 (32) 3114

## 新年度「犬のしつけ方教室」 春期教室受講者募集



受講受付期間 4月1日(水)~28日(火)  
受講料 5,000円(動物愛護会年会費1,000円を含む)  
募集人員 30人(申し込み順)  
主催 長野県動物愛護会佐久支部  
受講資格 ①市町村へ登録済の犬 ②元気で動ける犬  
③狂犬病予防注射実施済の犬 ④混合ワクチン接種済の犬  
⑤全課程に参加できる犬および飼育者  
⑥動物愛護会佐久支部の会員(受講当日に入会可)

教室の内容 (1) 学科講習 犬に関する知識・しつけのポイントなど  
(2) 実技講習 飼い主にとってのぞましい行動を増やしていくしつけ

講習内容	日	時	場所
学科講習(開講式)	5月10日(日)	9:30~12:00	佐久合同庁舎 401号会議室
実技講習	① 5月17日(日)	9:30~11:30	佐久合同庁舎 駐車場
	② 5月24日(日)		
	③ 5月31日(日)		
	④ 6月21日(日)		
	⑤ 6月28日(日)		
(閉講式)	⑥ 7月5日(日)		

申し込み・問い合わせ先 長野県動物愛護会佐久支部事務局(佐久保健福祉事務所内) 0267(63)4191